

<http://home.kobe-u.com/kinki-sha/>

近畿学校保健学会通信

No.139

平成26年10月15日発行
近畿学校保健学会事務局
〒582-0026 大阪府柏原市旭ヶ丘3-11-1
関西福祉科学大学 大川研究室
TEL&FAX : 072-947-1307
Mail : kinkigakkohokengakkai@yahoo.co.jp
振込口座 00940-5-181826

目 次

第61回近畿学校保健学会（平成26年度年次学会）報告

1. 第61回近畿学校保健学会を終えて	 2
2. 一般講演座長報告	 3
3. 特別講演座長報告	 9
4. シンポジウム座長報告	 10
5. 平成26年度近畿学校保健学会奨励賞	 12
6. 学会印象記	 12
平成26年度近畿学校保健学会奨励賞抄録	 14
平成26年度近畿学校保健学会総会（評議員会）報告	 15
平成26年度第1回幹事会議事録	 17
幹事長退任にあたって	 18
幹事長就任にあたって	 19
平成26, 27年度幹事及び評議員名簿	 20
近畿学校保健学会会則	 22
近畿学校保健学会役員選出規程	 23
近畿学校保健学会奨励賞選考規程	 24
第3回研修セミナー	 24

第 61 回近畿学校保健会（平成 26 年度年次学会）報告

1. 第 61 回近畿学校保健学会を終えて

学会長 平田 まり
(関西福祉科学大学)

第 61 回近畿学校保健学会は、平成 26 年 7 月 5 日に関西福祉科学大学・関西女子短期大学で開催いたしました。会場へはアクセスがよくないにもかかわらず 188 名のご参加をいただき、無事に終了することができましたのも会員の皆様のご支援とご協力の賜物と感謝申し上げます。

午前中は、一般演題 38 題を 4 会場に分かれてご発表いただきました。第 1 会場では食・養護教諭、睡眠、第 2 会場では性、医薬品・紫外線等、第 3 会場では体力・スポーツ、ライフスキル等、第 4 会場ではメディア等、大学生の健康管理、発達障害等に関する研究の発表が行われました。各会場とも興味深い発表がなされ、質疑応答も活発にされました。

午後は厚生労働省慢性疲労症候群研究班長でもある関西福祉科学大学健康福祉学部長の倉恒弘彦先生に、特別講演「日本における疲労の実態と客観的疲労評価法」と題して講演いただきました。客観的方法による疲労の説明や大阪府の教員の疲労状況も紹介され、疲労への対策の必要性を考えさせられるものでした。続いて「メンタルヘルスにおける学校保健の効果的な連携」と題したシンポジウムを行いました。精神科医、学校長、養護教諭、児童養護施設職員の 4 人のシボジストに、子どもを取り巻く厳しい社会情勢の中で心の健康を守るための学校内外の連携の在り方についてそれぞれの立場からご発言をいただきました。

また近畿学校保健学会としては初めてになりますが、株式会社明治のご協力を得て、同社の有江康彦氏による「ヨーグルトと健康」と題したランチョンセミナーを開催いたしました。

閉会にあたり、今回の学会で優れた演題を発表されて近畿学校保健学会奨励賞に選ばれた 1 名の方を表彰いたしました。従来は年次学会として表彰していましたが、今回からは近畿学校保健学会としての表彰になります。表彰された方の今後のご発展を祈念いたしますと共に、今後多くの若い会員の方々が研究の成果を近畿学校保健学会でご発表されることを期待します。

最後に、本学会を開催するにあたり、ご支援いただきました、大阪府教育委員会、大阪市教育局委員会、堺市教育局委員会、兵庫県教育委員会、神戸市教育局委員会、京都府教育委員会、京都市教育委員会、滋賀県教育委員会、和歌山県教育委員会、奈良県教育委員会、大阪府学校保健会、大阪府学校保健会、大阪府医師会、大阪府歯科医師会、大阪府薬剤師会をはじめとする諸団体の皆様、実行委員・協力委員の方々、そして本学の学生さんに厚く御礼申し上げます。

2. 一般演題座長報告

第1会場

<食、養護教諭>

座長 春木 敏（大阪市立大学）

1-1 中学生の生活習慣病の予防と食物摂取頻度との関連（藤原 寛 他）

中学生を対象とし、食品摂取頻度と生活習慣病関連指標について検討し、今後の健康教育推進を図る基礎的資料とする研究報告である。7年間にわたる生活習慣病予防対策事業検討の結果、性ならびに体型（肥満・痩身）により、摂取食品群と摂取頻度に差異が確認されている。これらを踏まえ、今後の食育の方針として、身体づくりや食の安全・安心を主題とする食育活動を充実すると提案した。ディスカッションの時間なく、残念であった。今後の取組の成果を期待したい。

1-2 登校忌避感情と生活習慣との関連～食生活を中心として～（井上文夫 他）

中学生の登校忌避感情と食習慣との関連について、無記名アンケート調査により検討した報告である。学年進行に伴い登校忌避感情は高くなり、食習慣を含む生活習慣が悪くなる中、少ない運動量・遅い就寝時刻・携帯電話使用過多・孤食・食事時の会話減・間食や夜食過多・好き嫌いと登校忌避感情の関連を確認し、共食ならびに食卓のコミュニケーションの重要性を確認している。今後、保護者と連携し、食生活改善を図り、家族間コミュニケーションを促す教育プログラムが期待される。

1-3 養護教諭養成課程の学生による下宿学生の食育指導の効果について（楠本久美子 他）

養護教諭養成課程在籍1年生の下宿学生と自宅通学生を対象とし、学生のピアサポートによる集団・個別保健指導と料理講習を実施したところ、下宿学生は全員が栄養バランスに関する知識を持ち、朝食・魚介類摂取行動を改善し、野菜、牛乳・乳製品を心がけて食べたいと思う割合が1.5～2倍に改善するという成果に対して、

自宅通学生は、知識を除く行動と意欲について半数程度の改善に留まった。これより、学生自身が生活管理をしている下宿生の場合は、食生活の自己管理意欲により、知識を実践につなぐことができることを示すケーススタディの一つといえる。専門学習によるバイアスも予測されることから対照群を置くなど、評価の妥当性を確認できるとよい。

1-4 大学生の朝食摂取状況と生活習慣の関連に関する研究（奥野沙織 他）

朝食欠食による健康影響および朝食欠食関連要因を探ることを目的とし、朝食欠食率の最も高い20歳代を対象とする質問紙調査をおこなった研究報告である。このステージでは健康度が最も高いものの、不規則な生活を送る者が多いことに加え、大学生は未だ経済面で自立していないなど生活管理面においての特性も強くある。その中で、健康増進に対する意識の高い者は朝食摂取率が高いことを確認しており、ここに焦点をあてた調査研究を複数校の学生を対象として調査研究を進め、汎用性の高い現状が確認されることを期待する。

1-5 養護教諭志望学生への経年的「授業通信」の発行とその効果（古角好美 他）

3年間に亘り講義「養護概説」において、授業通信様式を用いた教材を作成・活用し、学習成果を検討した研究報告である。教材の改良として、前時の復習を踏まえ、本時講義の導入学習を取り入れ、学習後においては受講学生の復習教材として有効活用できるよう工夫したところ、「授業運営ツール機能」「教育・教職への関心向上」において有用性が認められるという成果を確認している。今後に向けて、受講学生の実習または演習の一つとして、生徒の保健管理に用いる“有用な通信”作成を課題とする試みも一つであると考えられる。

<睡眠>

座長 宮下和久（和歌山県立医科大学）

1-6 中学生における朝型一夜型生活リズムと

起立時の自律神経活動との関連（青地由梨奈 他）

中学生を対象に、朝方一夜型の生活リズムが規律時の自律神経活動に及ぼす影響を検討した研究である。被検者の当日の準備状況として、例えば朝ごはんの状況はとの問いに対して、当日は絶食で午前9時から11時に検査を行った。また、検査前には静穏な部屋で安静を保った。ME得点をもとに朝型、夜型、中間型に分けているがその割合は、他の集団と比較して標準的かについて議論があった。よくまとまった研究であった。

1-7 中学生における睡眠状態とストレス症状との関連（森下美佳 他）

中学生を対象に、睡眠の状況と、睡眠の質とストレス状況を検討した研究である。対象者の中学生のストレスササーの原因は何かとの質問に対して、中学生になって生活リズムの変化、テスト、学年の変化に伴う人間関係があげられる。睡眠の質に関連して、障害者有無は調べていないこと、今回の結果についての学校へのフィードバックについての議論があった。

1-8 児童生徒の睡眠と疲労の実態に関する調査研究（岡村波留奈 他）

小学生6年生と中学1年生を対象に、睡眠と疲労に関する調査を行い、睡眠状態と身体的、精神的疲労度との関連を検討した研究である。小学校6年生から中学1年生へと結果が大きく違っているがその理由はなにかとの問いに対して、一つの可能性として、中学生になると携帯電話を持つようになり、その使用による要因があげられる。小学6年生と、中学1年生の比較という校種の違う対象をなぜ選んだかとの問いに対して、小学校から中学校へと環境が大きく変わる状況を観察する目的であるとのことであった。

1-9 睡眠の質に着目した保健指導の実践と評価（正田理沙子 他）

中学生2,3年生を対象に睡眠の質に着目した保健指導を実施した実践的研究である。睡眠の質の改善の医学的な意義は、成長ホルモンの分

泌高めることで、そのための環境として静かな、暗い環境が良いとされているが、指導案の子供たちの質を向上させる取り組みとして、音楽を聴いたり、明るい環境などの事項が挙げられているがその基本的な理論的な背景は何か等について、議論があった。

1-10 中学生におけるインターネット利用状況と睡眠習慣との関連（大平雅子 他）

中学生全学年を対象に、日常的なインターネットの利用状況と睡眠の質の関連性を検討した研究である。対象者の携帯電話の保有率はどのくらいか、調査の仕方について、インターネット利用状況と睡眠調査との関係を効果的に比較検討するなら、両者の項目を同時に調べるのではなくて、別々の機会に調査するのがよいのではないか。インターネット依存傾向群と非依存群の判断基準は全体の平均値を採用した等について議論があった。

第2会場**<性1>**

座長 小島美幸（大阪市教育委員会）

2-1 小学校における性に関する教育プログラムの効果の検討（伊藤敦子 他）

小学校でのエイズ教育（性教育）の学習経験を経た者及び中・高校生において学習内容の定着度をグループインタビュー等の方法で調査し評価するという研究である。研究対象者数が少ないという大きな課題があったが、20歳の対象者から小学校での既習事項が役立っており、自分のいのちを大切に他人をも思いやるなどの知識も定着していることがわかった。着眼点が興味深く、長期にわたる調査研究であり、今後、高校生及び中学生を対象とした調査結果も含めて総合的に研究を継続していくことが期待される。

2-2 「育ちゆくからだわたし」の指導による思春期の発育に対する肯定感の変化

（石井有美子 他）

担任と養護教諭のT.T指導での保健学習にお

いて、授業による働きかけにより思春期の身体発育をどのように肯定的にとらえられるかの検証研究である。「否定感」「抵抗感」「不安」「自己理解」との関連については、「否定感」と「抵抗感」はわずかに減少したが、有意な差は認められなかった。女子では、「男女の特徴」「初経・精通」の理解が不十分であると「抵抗感」や「不安」につながる事がわかり、より理解しやすい指導内容の検討が示唆された。養護教諭としての視点やメッセージも取り入れた実践研究であり、今後の継続研究が期待される。

2-3 中学生における性情報の獲得と性意識形成との関連（有馬美保 他）

中学生における性情報の取得状況の実態を探り、それらが性に対する意識の形成にどのように関連するかの研究である。中学3年生を対象に無記名自記式質問紙調査を実施した。

中学生の性的な関心や性イメージの形成には学校での情報とともに学校外での友達や先輩、メディアからの情報の影響が強いことが示唆された。今後は、メディアリテラシー教育やピア・エデュケーションを盛り込むといった工夫も必要であると考えられた。ただし、あふれる情報のなかからの正しい情報の取捨選択は難題であり、性情報のみならず教育課題として大きな命題であろう。

<性2>

座長 森岡郁晴（和歌山県立医科大学）

2-4 月経痛への対処の指導について

（二宮美穂 他）

月経について来室・相談の多い月経痛に対して保健室で行っている指導について、発表者が勤める市内の養護教諭に質問紙調査を行い、セルフケアの指導、鎮痛薬の使用の指導、保健教育についてまとめた結果、鎮痛剤の使用に対する指導についての研修の開催やパンフレットの作成が必要であることが示唆されたとの報告であった。鎮痛剤の使用について保護者の意見と異なる場合の対応について、中学校の学年による違いについてなどの質問があった。今後有意

義な研修会の開催やパンフレットの作成が望まれる。

2-5 高等学校における性教育についての一考察（谷口友加里 他）

高校3年生に対して性教育講演会を実施し、その前後に性に関する知識・意識について質問紙調査を行った結果、妊娠・避妊・性感染症予防に関する知識では正解率の変化が見られない項目があり、避妊や性感染症予防について付き合っている人と必ず話す割合も変化がなく、セックス（性交）は子どもを産むためのものが増加したとする報告であった。講演会の実施に関する保健体育教諭の参加について、知識の変化は講義内容に関連するなどの質問があった。今後より効果的な教育、それに加えて教育方法の工夫が望まれる。

2-6 大学生の性感染症の認知・知識・意識と予防行動との関連（中村朋子 他）

一般大学生と看護系大学生を対象に、性感染症の認知・知識・意識と予防行動について質問紙調査を行った結果、HIVの認知度は高かった。クラミジアなどの知識の正解率は高かったが、HIVの知識の正解率は低かった。性感染症より妊娠の可能性を意識していた。予防行動は半数が取れていなかったとする報告であった。本研究における予防行動の定義、対象大学生の学年、HPVワクチン接種との関連などの質問があった。今後性感染症を意識でき、その予防行動がとれるような効果的な教育が望まれる。

<医薬品、紫外線等>

座長 鬼頭英明（兵庫教育大学）

2-7 志賀中学校区における薬教育の実践から（谷川尚己 他）

本研究は、薬の使い方等について、教員、保護者や地域住民を対象とした研修会を実施するとともに、小学校6年生に対しては薬に関する保健指導（保護者や祖父母参観時に実施）、中学校3年生に対しては大学生による薬教育の授業実践の報告である。指導に際しては、指導内容

について全教職員の共通理解が必要とした。小・中学校では、授業により薬の使用等についての理解が高まったとし、今後学校薬剤師等の専門家との連携により授業内容を工夫することが重要であるとまとめた。大学生による授業は、新しい試みであるとの意見が出た。

2-8 教員養成系学生における紫外線教育についての意識調査について（浅井千恵子 他）

本研究は、紫外線に対する知識がどの程度あるか、紫外線教育に対する考え方について教員養成系学生を対象にアンケート調査を実施したものである。紫外線教育について意識を高めることで、紫外線教育を将来の教育現場につなげることを目的とするものであった。紫外線の基礎知識については、男女間に差はみられないこと、知識が少ないためどのように指導したらよいかわからないと思っている人が多いとの結果等が報告された。紫外線については、有効性と健康影響の両面があることを踏まえ慎重に指導する必要があるとの意見が出た。

2-9 効果的な薬物乱用防止教育に向けた教員養成大学と薬物取締機関との連携の在り方（堀木理紗子 他）

本研究は、薬物問題に関する専門家である麻薬取締官と教員を養成する大学との連携の重要性及び効果的な連携のためのプログラムを策定することを目的としたものである。教員と麻薬取締官を構成メンバーとする FGI の結果が報告された。教員の薬物に関する知識が不足している等の問題点が、麻薬取締官からは、将来教員となる、または現在教員である教員養成系との連携が重要である点等が指摘されたと述べた。学校では継続的な知識の定着、規範意識や健康行動に結びつけられる教育の充実を図る必要があるとまとめた。

2-10 起立性調節障害をめぐる家庭と学校の連携について（松本昌子 他）

本研究は、OD を抱える子どもが学校生活を無理なく過ごすためにできる手立てを講じることを

目的としたものである。保護者の会議での意見や教員による FGI から、教師間のどのような連携が有効であるか、OD をかかえる子どもに関する適切な理解のあり方等について議論され、教師が OD をかかえる子どもに対して配慮しようとする言動がむしろ子どもにとっては、負担となっている状況が推察されたと報告した。このため、子どもにとって負担感のない対応の仕方について、教師の考え方や対応も含め検討を進めていく必要があるとした。

第3会場

<体力・スポーツ>

座長 後和美朝（大阪国際大学）

3-1 最近の全国平均体重の減少傾向をめぐって（五十嵐裕子 他）

最近の我が国の子ども達の身体発育の状況について、学校保健統計資料の1989年（平成元年）以後の資料を用いて検討し、全国平均身長では男女とも明らかな変化はみられなかったが、平均体重では最近減少傾向にあることが報告された。その要因としてはファッションの変化、TVに登場するタレントの体型の変化、読者モデルの登場等の社会的要因による影響が指摘された。今後は子ども達の平均体重の減少と社会的要因等との関連性を明らかにされることが期待される。

3-2 女子学生における筋肉量と生活習慣との関連—市販体組成計を用いた分析から—（間瀬知紀 他）

女子大学生を対象に市販体組成計から算出された筋肉量スコアと体型意識、運動習慣、食行動等との関連を検討した研究であり、身長に対する筋肉量が少ない者には摂食制限によるダイエットの経験があったことや運動が習慣化されていないことが報告された。フロアから骨格筋量の獲得には日常生活での身体活動量の増加を図る必要があるとの指摘もあり、今後はこのような女子学生に対して筋量を高めることにつながるプログラムの開発等の研究が期待される。

3-3 大学生における将来の運動に対するモチ

イベーションについて（宮脇千恵美 他）

将来の運動に対するモチベーションについて、大学生男性では「楽しむため」、女性では「美容のため」と男女で異なる意識であることが報告された。このような男女にみられた運動に対する意識の差は現在の運動習慣においても認められていた。現在、発表者は所属大学においてダイエット部を結成し、運動習慣を持たない女子学生に対して日常的に運動を取り入れたプログラムを実施されているとのことであったが、今後はそのような実践的な研究成果の報告を期待したい。

3-4 中学生における体力と傷害経験との関係（笠次良爾）

過去40年間で、特に中学校において学校管理下での傷害発生頻度の増加が著しいことから、中学生の新体力テスト結果と過去の傷害発生との関連を明らかにした研究である。体力が高い者ほど運動中での発生が多くなること、体力が低い者ほど頭部の受傷割合が高くなることが報告され、傷害の二極化が指摘された。発表演題3-3あるいは3-5とも関連するが、今後は課外活動等で日常的にスポーツを行っている者に対する傷害の予防方法に関する研究や体力が低い者に対しての運動の習慣化の取り組み等まで広げた研究成果の報告を期待したい。

3-5 スポーツ外傷・障害の予防及びケアに関わる養護教諭の役割～高等学校運動部顧問と整形外科医との連携を通して～（山本順子 他）

スポーツ外傷・障害の軽減に向けての講習等がその後の予防・ケアの実施とその成果を明らかにしたもので、運動後のケアの実施は講習受講者のほうが有意に高くなり、講習会等の実施後に部活動中の災害発生件数が約6割程度に減少したことが報告された。養護教諭としては生徒の健康課題の察知、必要な保健活動の精選、関係職員と関連機関とのコーディネーター的役割が重要であるとのことであったが、今後は養護教諭のより積極的な関わり方についての検討を期待したい。

<ライフスキル等>

座長 中村晴信（神戸大学）

3-6 自尊感情、社会的スキル、コーピングスキル、土日の過ごし方の関連性—小学校高学年児童対象の質問紙調査より—（笠原清次 他）

小学校高学年生徒の土日の過ごし方と自尊感情、社会的スキル、コーピングスキルとの関連性について検討した研究である。問題解決スキル、向社会的スキル、セルフエスティーム等と関連性がある行動が存在する反面、ゲームやインターネット、携帯メール等は攻撃行動や依存と関連があった。土日は自由な時間が多いため、自分自身の性質が過ごし方に反映されやすいことが推察されるだけに、本研究の着眼点はおもしろい。今後、各過ごし方間の関係や、土日の過ごし方の差異などに加えて、平日の過ごし方との比較にも発展することが期待される。

3-7 小学校中学年を対象としたセルフエスティーム育成プログラムの効果（坂田敦子 他）

小学校中学年を対象に、セルフエスティーム育成プログラムを作成し、その介入効果について検討した研究である。自尊感情等について、介入前後に関する主効果は見られたが、介入前後と群間（介入群・対照群）に関する交互作用はみられなかった。この理由として、対照群では「2分の1成人式」が実施されていたことを挙げているが、対象者数の問題も考えられる。まずは、今回の貴重な結果について、両群の間の違いを注意深く分析して、今後のプログラムの改訂や実施方法に生かしていくことが重要であろう。

3-8 中学校保健体育科教員の小單元に対する指導の意識（上田裕司 他）

中学校保健体育科教員の保健学習において、小単元の指導に関する意識について調査した研究である。結果は、小単元の知識が高いほど、保健学習の準備状況、指導に対する生徒の影響、指導に関する支援等と有意な正の相関がみられた。これまで、保健体育科教員の保健学習に焦点を当てた研究は少ない。本研究結果は、普段の保健学習に対する取り組み方への注意喚起を

示す結果であるとともに、保健体育科教員養成の在り方についても警鐘を鳴らす貴重な研究と言える。

3-9 高校生における自律的動機付けとレジリエンスとの関連（久保勝利 他）

高校生を対象として、自律的動機付けとレジリエンスとの関連について検討した研究である。レジリエンスに対して、有能感、自己決定感、ソーシャル・サポートが有意な正の影響を及ぼしていたことから、これらを通したアプローチがレジリエンスを涵養する可能性を言及している。本研究結果は、実際不登校となるハイリスクの生徒に対しては、このようなアプローチを受容する素地があるかどうかについて検討を加える必要があると考えられるものの、少なくとも集団への教育アプローチとしては有用と考えられ、今後の発展が期待される。

第4会場

＜メディア等＞

座長 西岡伸紀（兵庫教育大学）

4-1 小学生におけるメディアの複数使用による健康への影響（中村晴信 他）

メディアの複数使用の健康影響を探るため、小学校4～6年生3,464名に対して、生活習慣、ゲーム、パソコンの利用時間、心身の健康状態等の質問紙調査を行った。その結果、各メディアを1時間以上使用する方が就寝時刻や起床時刻が遅く、朝食の欠食や1人摂取、不定愁訴が多い傾向にあった。また、1時間以上使用しているメディアの数が増えるほど、生活習慣好ましくなく不定愁訴が増える傾向にあった。発表後、就寝前のVDT視聴の睡眠への影響、PC・ゲームとテレビの影響の違いについて質問があり、検討する旨回答された。

4-2 女性のボディイメージ形成の要因に関するメディア分析の一考察（舘沙央理 他）

テレビメディアからのボディイメージ形成要因を探る手がかりを得るため、3大学の女子大学生100名に対して質問紙調査を行った。その

結果、女子大生は、19時から22時に、バラエティ、ドラマを視聴すること、影響を受ける出演者は歌手・ミュージシャン、モデル、アイドル・タレントが多く、その内容は、ファッション、髪型、体型が多かった。発表後、視聴時間の長さの影響、TV離れの現状でのTVへの興味の状況について質問があり、視聴時間は調べていないこと、興味の程度は不明であるが、先行研究を踏まえTVを取り上げた旨回答された。

4-3 高校生のスマートフォン等情報機器使用と姿勢の関連（金子敏雄 他）

情報機器使用と姿勢の関連性を探るために、高校3年生170人に対し、身体のような箇所の角度を測定し、機器の使用状況、運動習慣、症状等を質問紙調査でたずねた。その結果、男子の運動部員では肩峰点が前方寄りにあり、女子では視力の低い者に上半身が前方になる傾向が、また、男子ではPCの長時間使用者に前かがみの傾向が、女子ではスマートフォンの長時間使用者等に猫背の傾向が見られた。発表後、PCの使用時間と角度の関連の詳細、姿勢とのその他の関連要因について質問があり、詳細が確認され、普段の姿勢の意識の関連性が回答された。

＜大学生の健康管理＞

座長 辻井啓之（奈良教育大学）

4-4 私費外国人留学生のアルバイトの実態とそれが日常生活に及ぼす課題に関する研究（藤原本代 他）

私費留学生の実態は非常に多様である。本発表においての対象は専門学校の19歳から30歳の私費外交人留学生95名である。アルバイトをしていた学生は82%を占めており、その理由については「生活維持のため」が最も多かった。睡眠不満足と回答した学生の理由として「アルバイトが忙しい」が最も多く、生活維持のためのアルバイトが必須で、睡眠状況に問題を抱える学生の存在が窺われた。発表者は今後、さらにアルバイトと睡眠、学習時間との関連性について検討していく予定とのことであり、実質的な対策を考えていく基礎データとして価値があ

るものとする。

4-5 本学医学部の学生の傾向と学生相談室の課題（小谷典子 他）

母集団としての医学部生は、他学部生とはかなり環境が異なっていると考えられる。本発表においては、近畿大学医学部学生相談室の活動を総括し、今後の課題について検討された。4月の健診時の問診票とともにアンケートを660名を対象に実施、回収率は59.1%でさらに331名を有効回答として分析されている。81.1%の学生が何らかの悩みや不安を持っており、全体としては「学業の悩み」が一番多かった。学生相談室を「必要と感じたら」利用したいという学生は70.1%に上っており、学生相談室の潜在的な必要性が示唆されている。医学部生のメンタルヘルスマネジメントは現状十分であるとは言えず、是非、継続して観察を続けていただきたい。

4-6 医学部生におけるB型肝炎抗体獲得のための方策（池田行宏 他）

医学部生において、B型肝炎抗体を獲得しておくことは、安全管理のため大変重要なことである。一方、ワクチン接種にかかわらずなかなか抗体が感染防御レベルに上昇しないnon-responderの存在が知られている。本発表においては、日本で使用可能な2種類のB型肝炎ワクチンが比較されている。2012年度（ビー・ダグ）、2013年度（ベークスII）と接種するワクチンの種類が変わったことをきっかけに調査され、2013年度がやや成績が悪かった。今後接種方法（皮下中→筋注）の変更も試み、継続して検討が行われる予定であり、期待したい。

4-7 若者のデートDVの特徴と予防啓発教育の必要性（松村歌子）

近年、若年層における交際相手からの暴力（デートDV）の問題が顕在化している。本発表においては、各所において実施された実態調査を分析し、デートDVの予防啓発のために必要な教育について考察された。DVという問題の性質上、男性が加害者という印象が強く、学校現場では「男女平等教育」など抽象的な議論に留まり、

また単発的で、外部講師が行うことが多い。DVは、基本的に人権意識の欠如に基づくことであり、発達段階に応じた人権教育からすべての授業での全人的な教育が望ましいとされた。

<発達障害等>

座長 井上文夫（京都教育大学）

4-9 発達障害児の保護者支援－保護者のエピソード分析から－（吉田純子 他）

発達障害児の保護者7名を対象に、保護者が求める支援を明らかにするため、半構造化面接を行った結果、「担任への不満」「子どもへの直接的な支援」「保護者に対する相談」「学校内外、あるいは保護者との連携」の4つに整理され、後2者は養護教諭に期待するものとして挙げられた。養護教諭には保護者に対する直接支援が求められており、面談とその後の学内外との連携を望んでいると考えられ、今後の養護教諭の職務となることが示唆された。養護教諭のキャリアアップ、研修などの多くの問題があり、今後の検討が期待される。

4-10 中学生の自転車の乗り方についての意識調査－自動車教習所で実施する交通安全教室に着目して－（谷川尚巳 他）

中学生での自転車事故が多発する中で、乗り方指導への対策が重要と考えられている。今回、中学生が自動車教習所での交通安全教育（講義と実技指導からなる）を受講することにより、「自転車に乗るときに交通ルールを守る」「車道を2列で走る」「2人乗りをする」「ヘルメットをかぶらずに走る」の4項目についての意識は受講後に著明に改善した。今後、これらの項目の定着化と行動化に向けた対策が重要と考えられ、指導方法について検討が必要と考えられた。

3. 特別講演報告

座長 白石龍生（大阪教育大学）

疲労は、自律神経のバランスが崩れている状態であり、交感神経系の働きと副交感神経系の働きが適切に機能することが重要で、両者のバランスを客観的に測定出来るようになったとの

話から講演が始まりました。

ご講演の中で、一番印象に残っておりますのは、慢性的に疲労状態が続くと、脳内に部分的に血流量が減少している部分があり、そこが意欲やものの忘れそして自律神経の中核であることでした。疲労感の重要性を再認識するとともに、慢性的な疲労状態に陥る前に何らかの手を打つ必要があると思いました。生理的な疲労は、十分な睡眠や2-3日の休養で回復しますが、病的な疲労はいくらからだを休めても回復せず、慢性疲労症候群を引き起こします。そして慢性疲労症候群の人の自律神経の働きは、安静にしている時でも交感神経が副交感神経の数倍活性しているとの事でした。

またショッキングな話として、大阪府の学校の先生が、全国で一番疲れているということでした。ただそのような状況の中でも先生方が睡眠の質を良くすることで、乗り切っておられるというお話でした。

疲労に対する対処法についてお話が進もうとする時点で、講演時間が来てしまい、大変失礼なことになってしまいました。先生のお話に引き込まれてしまい、タイムキーパーとしての役割が果たせず、申し訳なく思っています。倉恒先生の業績に関しましては、「危ない!「慢性疲労」

(NHK 生活人新書)がありますし、ご業績は、インターネットでも公開されています。是非一度閲覧して下さい。

4. シンポジウム報告

「メンタルヘルスにおける学校保健の効果的な連携」

コーディネーター 平田まり
(関西福祉科学大学)

子どもの健全な成長発達がなされるように学校教育では様々な方面から取り組まれているが、とりわけ学校保健は子どもの心身の健康の維持増進に重要な役割を担っている。

近年、学校内での子ども間でのいじめ、あるいは教員からの不適切な指導が問題となっている。また格差社会と言われるような現代の社会状況で物心ともに余裕のない保護者も増えて、

児童養護施設などでの社会的養育を必要とする子どもの数は増加傾向である。

このように子どもを取り巻く状況は厳しくなっているので、子どもの健全な成長発達のためには、学校教育としての基本的なメンタルヘルスと共に問題を抱えた子どもや今日頭在化してきた課題に取り組んでいく必要があるが、それへの対処には学校内外での連携が重要である。そこで、「メンタルヘルスにおける学校保健の効果的な連携」と出したシンポジウムを企画した。

「精神医療の立場から学校との連携を考える」

長尾圭造(長尾こころのクリニック)

精神科医の立場から、アンケートを活用した学校でのメンタルヘルスの取り組み方についてお話いただいた。概要は以下の様であった。

教師が生徒をメンタルヘルスの視点からとらえるために、「学校生活に対するクラスでの居心地や学校生活意欲に関する調査 (QU テスト)」「自尊感情アンケート」「健康症状チェック (不安・抑うつ症状チェック)」の3種の自記式アンケートを実施するのが効果的である。これらのアンケート結果と担任情報とを併せて、担任、養護教諭、校長などの学校関係者、メンタルヘルス専門医とが一緒に分析して、クラスと生徒への対処法を見出す。そして担任から提案された具体的アプローチを検討・決定して、それを日常的にまたは授業の中で実施する。また問題のある子どもの事例検討も行い、学校内の人材だけでなく、学校外の社会資源も含めて、誰が担当するのかの振り分け作業を行う。専門医の受診など生徒への個別の対応については、保護者に対して展望を持たせるような説明を丁寧に行う必要がある。

メンタルヘルスに問題がある子どもが増えている状況をデータで提示して、アンケートを活用して、集団と個別の生徒の両方のメンタルヘルスにシステムデックにアプローチする方法は、これからの学校保健の取り組み方を示唆するものだと感じた。

「メンタルヘルスにおける学校内外の連携について―養護教諭の立場から―」

矢部貴子

(大阪府立吹田高等学校 指導養護教諭)

勤務校でのメンタルヘルスへの取り組みを紹介された後に、学校内外の連携によって適切に対処した事例についても具体的な紹介があった。

勤務校では約10年前から保健室に隣接する形で教育相談室を設置し、担任による日常的な相談体制に加えて、昼休みと放課後に保健部担当教職員が詰めて、生徒が気軽に相談できる体制を築いている。緊急の際にも直ぐに相談できるような体制を常時とっている。またスクールカウンセラーによる面接、スーパーバイズ、コンサルテーションに加えて、コミュニケーション能力の向上を目的とした心理学入門講座も実施している。教育相談の内容によっては、学校内だけでなく、保健所等の学校外の関係諸機関と連携している。そして生徒の日常の生活状態や健康に関する意識や関心について把握し、健康づくり推進指導の基礎資料とするために、全生徒を対象に健康生活アンケートを行っている。生徒一人一人の悩みや想いを真摯に受け止め、それぞれのケースに応じたきめ細やかな対応を行う上で、アンケート結果から把握できる結果は重要なものである。

長年の養護教諭として学校保健に携わってきた経験を踏まえての幅広い連携ときめ細やかな対応の実際は現場の教員の方々に参考になるものであった。

「社会的養護の連携について」

細見久視(児童養護施設・武田塾)

社会的養護の必要な子どもや障害のある子どもが増加していることを数値で説明し、このような状況に対して何ができるのかを考えていくことを呼びかけるものであった。

虐待を受けた子どもは平成10年には約5千人であったのが平成24年には約6万7千人であった。障害等のある子どもも平成4年から平成20年に2.5倍以上増加している。少子化社会でなぜこのようなことが起こるのであろうか。平成23

年度の全国の児童相談所における児童虐待対応件数は6万件であるが、それは氷山の一角で気がついてもらえない子ども達がたくさんいる。社会的養護を受けている子ども達の訴えたい気持ちは半端ではなく、学校において居場所を探すが、それが養護教諭のいる保健室であることが多い。また務めている施設の子子ども達が通学する学校とは情報交換が行われていて、担任との連携もある。この後、児童養護施設の子どもの様子が紹介された。

家庭から通っていても保護者から十分な養育を受けていない予備軍も含めると、社会的養護を必要とする子どもは少なくないと思像される。このような子どもの発見、対応には通常以上の連携が必要であると感じた。

「学校現場で向き合う大人と子どもたち」

太田伸治(大阪府太子町立中学校校長)

長く担任として子どもに対応されてきた経験、また校長としての立場から、学校でのメンタルヘルスについて話された。

学級は生活や学習を共にする人間関係の枠組みであり、一人一人の生徒に学校生活を形づくるステージである。いじめも不登校も学級関係の中で生まれる。学級の雰囲気や人間関係を作る上で最も大きな影響を果たすのが学級担任である。担任がリーダーシップをとって、学級の全ての子どもが「この学級で必要とされている」と感じる集団を作ることによって、「学級」の中に居場所ができ不登校の生徒は減って、いじめも起きにくい。具体例として、転校してきて学級に馴染めない生徒への対応について、リーダー的な生徒を巻き込んでの方法が紹介された。そして子どものメンタルヘルスを守る上での校長、担任、教科担当教諭等の学校内連携による集団づくりの重要性を強調された。

学校において学級は子どもが居る場所として最も長く、そこでの人間関係はメンタルヘルスに大きく影響するが、担任の役割の重要性について改めて知らされた。

4人のシンポジストに発言していただいた後に、それぞれへの発言への質疑応答がされた。

学校あるいは学級全体のメンタルヘルスづくりと問題を抱えて特別な配慮がいる子どもへの対応を同時に行っていくことが必要とされる。集団としての健康状態の把握や配慮の必要な子どもの発見する方法としてアンケートは有用であることが、長尾先生、矢部先生の発表から示された。ただアンケートが効果あるものになるには、メンタルヘルスの専門医を含めた学校内外の連携があることが重要であろう。問題を抱えている子どもへの対応でも担任や養護教諭によるだけでなく、学校内外の連携の構築が必要であることが示された。しかし社会的養護を必要とする子どもが増えている中で、状況は決して樂觀できるものではなく、子どもたちの心の健康を守るために今後もよりよい連携のあり方を模索していかなければならないと感じさせられた。時間の都合もあって、会場からのご意見等をお聞きすることができなかったのが残念であり、お詫び申し上げます。

5. 平成 26 年度近畿学校保健学会奨励賞

選考委員会による審査の結果、次の者が平成 26 年度近畿学校保健学会奨励賞として採択された。

青地由梨奈（和歌山県立医科大学大学院）

演題：「中学生における朝型-夜型生活リズムと
起立時の自律神経活動との関連」
（抄録は P14 に掲載）

6. 学会印象記

幹事長 宮下和久（和歌山県立医科大学）

第61回近畿学校保健学会は関西福祉科学大学において行われた。学会当日の7月5日は、梅雨の晴れ間とはいかないまでも、天気恵まれた一日だった。早朝の河内国分駅には、学園バスが配車され約10分で会場へ。10時からの開催を前に早くから多くの学会員が参加していた。午前中は、4つの会場に分かれ、一般演題38第が発表された。私は、第一会場の5題の座

長を務めたが、多くの参加者が熱心に耳を傾け、活発な討論が行われた。

交通の便の都合上との理由で、ランチョンセミナーが用意されたが大変盛況であった。

引き継いで行われた評議員会・総会は、これまでになく多くの参加者の出席のもと、懸案の役員選挙規定の変更、それに伴う会則の変更という重要議題が審議され可決された。

午後は、関西福祉科学大学健康福祉学部長倉恒弘彦教授による疲労研究の最前線についての特別講演が行われ、また、シンポジウムでは学会長の平田まり教授のコーディネートにより、「メンタルヘルスにおける学校保健の効果的な連携」について精神科医、学校面が、児童養護施設の各代表者4名による、現場の抱える問題を中心に話題提供と討論が行われた。いづれも大変有意義な企画であり、参加者の高い関心を集めた。

学会は、200余名の多くの参加者を得て、成功裡に終了した。懇親会では柏原特産のブドウとワインを堪能させていただき、平田まり学会長、大川尚子事務局長をはじめ、大学全体の支援に感謝しながら学会場を後にした。

最後に、2期4年にわたる幹事長を終えるに際し、これまでの学会員各位のご支援に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

井上文夫（京都教育大学）

関西福祉科学大学で開催された第61回近畿学校保健学会は、プログラムや会場の立派さに驚きましたが、その内容にも多大な感銘を受けました。これまでにないほど多くの演題が集まり、4会場での実施となりましたが、各会場では会員ばかりでなく、多くの学生の熱心に学ぶ姿が見られました。また、ヨーグルトに関するランチョンセミナーも興味深く拝聴いたしました。疲労に関する特別講演と、メンタルヘルスの連携に関するシンポジウムとも興味深い内容であり、特に武田塾からの「社会的養護」についての話題は、私たちに切実な現実をつきつけ、社会全体で子どもたちを育成することの重要さをあらためて気づかされました。本学会ではこれまで

十分に論議されて来なかった内容であり、早速帰宅後にホームページをチェックし、児童養護施設の運営の大変さが良く分かりました。終了後の懇親会では、たくさんのごちそうに加え、名産のぶどうやワインに囲まれて、楽しい雰囲気です。話がはずみ、本当にすばらしい学会でした。準備に当たられた平田まり先生、大川尚子先生は大変なご苦労だったと存じますが、心からの感謝を述べて学会印象記といたします。有り難うございました。

青地由梨奈（和歌山県立医科大学大学院）

今回、近畿学校保健学会に初めて参加させていただきました。学会場の関西福祉科学大学は、豊かな自然に囲まれ、穏やかで落ちついた雰囲気のある大学でした。また、会場内は受付や各会場の進行を担当された学生の方々が一生懸命、丁寧に対応してくださったのが印象に残っています。

学会では、携帯電話やスマートフォンなどの情報機器の使用による生活の乱れや、メディアを通じた情報の獲得と健康意識の関連など、現代の社会背景を反映した話題が取り上げられており、学校現場における健康問題の現状を学ぶ良い機会となりました。シンポジウムでは、メンタルヘルスに問題を抱えた子ども達の支援をテーマとして、学校長、養護教諭、精神科医、児童養護施設の職員の方による講演が行われました。普段聞くことができない話が多く、また、先生方それぞれの子どもたちに対する想いが伝わり、とても興味深く聞かせていただきました。将来、子ども達と関わる仕事に就きたいと考えている私にとって、とても刺激的であり、子ども達がより良い学校生活を送るためにはどうすればよいかを、改めて深く考える機会となりました。

私自身は、中学生の夜型生活に伴う睡眠・覚醒リズムの乱れが自律神経活動に及ぼす影響について発表させていただきました。学会での発表経験が少なく、とても緊張した中での発表で

したが、発表後は多くの先生方からご意見をいただき、新たな知見を得るとともにとても刺激を受けました。また、私の発表に対して学会奨励賞をいただくことができました。受賞を知ったときは驚きましたが、自分が取り組んだ研究が評価され、本当に嬉しかったです。今回、学会の参加や研究の発表を通して得た経験はたいへん貴重なものでした。この学びを生かし、今後さらに研究について多角的に捉え、深めていけるよう頑張っていきたいと思います。

正田理沙子（滋賀大学教育学部附属中学校）

私は、本学会に参加して皆様の御発表を聴くことや講演集を読むことで「同じテーマでもこんな視点があるのか」「こんな切り口で研究してみたいな」などと刺激を受け、視野が広がると同時に研究意欲が高まりました。

今回、私の母校で開催されることを知り、ぜひこの機会に発表しようと決意しました。不安はありましたが、発表することで様々な見地からご意見をいただき、自分の取り組みにおける課題が明確になりました。今後、研究を深めていく上での道しるべをいただいたように思います。養護教諭が自分の取り組みを外に発信していくことの大切さを実感しました。

また、シンポジウムでは「メンタルヘルスにおける学校保健の効果的な連携」について討議されました。メンタルヘルスの問題は、日々の保健室での児童生徒対応において大きなウェイトを占めています。学校だけでは解決できないケースも少なくありません。様々なお立場の方々の視点からどのような課題を感じ、どのように取り組みをされているのかを知ることができたことは私にとって大きな収穫です。職種や立場を越えて交流できる点に、本学会の魅力を感じます。このような学会に同じ養護教諭の仲間、若い先生方も積極的に参加され、共に学び高め合っていきたいと強く思いました。そして、それが子どもたちの心身の健やかな成長発達に繋がることを願います。

平成 26 年度近畿学校保健学会奨励賞

中学生における朝型-夜型生活リズムと起立時の自律神経活動との関連

○青地由梨奈¹⁾、森下美佳¹⁾、宮井信行¹⁾、内海みよ子¹⁾、内川友起子¹⁾
辻 あさみ¹⁾、寺田和史²⁾、森岡郁晴¹⁾、武田眞太郎²⁾、宮下和久²⁾

¹⁾和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科、²⁾天理大学体育学部

³⁾和歌山県立医科大学医学部衛生学教室

キーワード: 中学生、朝型-夜型生活リズム、自律神経活動

【はじめに】近年、中学生においても生活が夜型化して、就寝時刻が遅延するとともに睡眠時間も短縮傾向にある。このような睡眠-覚醒リズムの変化は、全身倦怠感、集中力低下、不安・抑うつなどの身体的・精神的症状を招くとされているが、その発現には自律神経系のバランスの不調状態が関与することが示唆されている。そこで本研究では、中学生を対象に朝型-夜型の生活リズムが起立時の自律神経活動に及ぼす影響を検討した。

【対象と方法】対象者は和歌山県内の某中学校に在籍した12～15歳(13.4±1.0歳)の生徒138名(男子63名、女子75名)であった。睡眠-覚醒リズムを含む生活パターンは、Torsvall & Akerstedtの朝型-夜型質問紙日本語翻訳版を用いて評価し、7項目(各1～4点)の合計得点(ME得点)をもとに、夜型(～14点)、中間型(15～19点)、朝型(19点～)を判定した。

起立負荷試験は午前中に実施し、座位(2分)から能動起立して立位姿勢を維持し(2分)、その後に座位姿勢(1分)をとる方法で行った。試験中は自律神経解析用心拍計(クロスウェル製LRR-03)を用いて心電図R-R間隔を記録し、時間領域解析(CVRR)と周波数解析(FFT)を行って自律神経機能を評価した。また、起立に伴う反応の指標として、A:座位CVRR(自律神経活動の大きさ)、B:座位L/H(自律神経のバランス)、C:起立△CVRR(起立時の自律神経の増加度)、D:起立△L/H(起立時の交感神経の亢進度)、E:立位△CCVHF(起立後の副交感神経の回復度)を求めた。

さらに、小児起立性調節障害(OD)研究班による診断票を用いてOD関連症状(大症状5項目、小症状6

項目)の出現頻度を調査し、ODの有無を判定した。

統計解析にはSPSS ver. 17.0Jを使用し、統計学的有意水準は5%とした。

【結果と考察】対象者のME得点は7～26点の範囲に分布し、平均は15.7±3.8点であった。朝型-夜型生活パターンでは、夜型52名(37.7%)、中間型58名(42.0%)、朝型28名(20.3%)となり、朝型よりも夜型の頻度が高かった。また、女子では男子に比べてME得点が低値を示し(16.5±3.8点 vs. 15.1±3.8点, p<0.05)、夜型の割合も有意に高かった(28.6% vs. 45.3%, p<0.05)。

ME得点の3群で起立時の自律神経反応の指標を比較すると(表)、座位CVRR、座位L/Hでは一定の傾向を認めなかったが、起立△CVRR、起立△L/H、立位△CCVHFでは、朝型、中間型、夜型になるにつれて連続的に低値となる変化がみられ(p<0.05 for trend)、夜型では朝型や中間型に比べて起立に伴う自律神経活動が相対的に低く、交感神経と副交感神経の切替とその後の回復が不十分であることが示された。また、OD関連症状の訴えを比較すると、個人における大症状と小症状の陽性数の平均は朝型<中間型<夜型の順に高くなる傾向にあり、夜型ではOD陽性者の頻度が最も高く、朝型との間に有意な差が認められた。

【結論】中学生においても、生活の夜型化に伴う睡眠-覚醒リズムの乱れは自律神経系の日内リズムに影響を与え、午前中を主とした日中覚醒時の自律神経系の調節のアンバランスやそれに伴う心身の不調をもたらす可能性があることが示された。

表. 朝型-夜型生活リズムと起立時の自律神経反応および起立性調節障害症状の関連

	夜型 (n=52)	中間型 (n=58)	朝型 (n=28)	P for trend
睡眠状況 ^a				
就寝時刻(時・分)	23時27分 ± 42分 ^{***†}	22時58分 ± 30分 ^{***}	22時 5分 ± 36分	<0.001
起床時刻(時・分)	7時12分 ± 30分 ^{***†}	6時59分 ± 30分 [*]	6時39分 ± 30分	<0.001
起立時の自律神経反応 ^b				
座位CVRR	6.1 ± 1.8	6.3 ± 1.8	5.3 ± 1.8	0.305
座位L/H	3.6 ± 2.7	2.7 ± 2.7	3.4 ± 2.7	0.499
起立△CVRR	1.2 ± 2.1	1.4 ± 2.1	2.4 ± 2.1	0.015
起立△L/H	1.9 ± 3.4 ^{**}	2.9 ± 3.4 ^{**}	5.3 ± 3.4	<0.001
立位△CCVHF	-3.2 ± 7.8 ^{**†}	1.7 ± 7.8	5.0 ± 7.8	<0.001
起立性調節障害症状				
大症状(個) ^a	1.2 ± 1.0 ^{**}	0.8 ± 1.0	0.4 ± 0.6	0.001
小症状(個) ^a	0.9 ± 1.1	0.5 ± 0.8	0.4 ± 0.7	0.015
起立性調節障害陽性 ^c	17 (32.7) ^{**}	9 (15.5)	1 (3.6)	0.004

平均±標準偏差、人数(%) ^{*}p<0.05, ^{**}p<0.01, ^{***}p<0.001 (vs. 朝型)、[†]p<0.05, ^{††}p<0.01 (vs. 中間型)

^a一元配置分散分析, ^b共分散分析:性を補正, ^cχ²検定 (多重比較はBonferroniの修正による)

平成 26 年度近畿学校保健学会総会（評議員会）報告

日時：平成 26 年 7 月 5 日（土曜日）13：20～

場所：関西福祉科学大学 大学 4 号館 1 階

議題

1. 平成 25 年度事業報告
2. 平成 25 年度決算報告及び会計監査報告
3. 平成 26 年度予算案
4. 平成 26, 27 年度役員選挙結果について
5. 役員選挙規程の改正について
6. 時期学会開催地及び会長
7. 名誉会員の承認について
8. 学会活性化について
9. その他

1. 平成 25 年度会務報告

1) 会員数 314 名（名誉会員を含む，平成 26 年 3 月 31 日現在）

2) 会議開催，学会通信など

- ・平成 25 年 5 月 26 日
近畿学校保健学会常任幹事会開催
（於：阿倍野区民会館）
- ・平成 25 年 6 月 8 日
近畿学校保健学会平成 25 年度会計監査
第 1 回近畿学校保健学会幹事会開催
（於：兵庫教育大学神戸ハーバーランド
キャンパス）
- ・平成 25 年 6 月 17 日
近畿学校保健学会通信 No.135 発行
- ・平成 25 年 7 月 7 日
第 60 回近畿学校保健学会年次学会開催
（学会長 鬼頭英明）
- ・平成 25 年度評議員会及び総会開催
（於：兵庫教育大学神戸ハーバーランド
キャンパス）
- ・平成 25 年 9 月 29 日
近畿学校保健学会常任幹事会開催
（於：大阪教育大学天王寺キャンパス）
- ・平成 25 年 10 月 20 日
第 2 回近畿学校保健学会幹事会開催

近畿学校保健学会選挙管理委員会開催
（第 1 回）（於：大阪教育大学天王寺キャンパス）

- ・平成 25 年 10 月 25 日
近畿学校保健学会通信 No.136 発行
- ・平成 25 年 12 月 23 日
第 1 回研修セミナー開催
（於：大阪教育大学天王寺キャンパス）
- ・平成 26 年 1 月 26 日
近畿学校保健学会常任幹事会開催
（於：大阪教育大学天王寺キャンパス）
- ・平成 26 年 1 月 26 日
近畿学校保健学会選挙制度のあり方委員会開催（於：大阪教育大学天王寺キャンパス）
- ・平成 26 年 1 月 26 日
近畿学校保健学会選挙管理委員会開催
（第 2 回）（於：和歌山県立医科大学衛生学教室）
- ・平成 26 年 2 月 11 日
近畿学校保健学会選挙管理委員会開催
（第 3 回）（於：和歌山県立医科大学衛生学教室）
- ・平成 26 年 2 月 23 日
第 3 回近畿学校保健学会幹事会開催
（於：大阪教育大学天王寺キャンパス）
- ・平成 26 年 2 月 23 日
近畿学校保健学会選挙管理委員会開催
（第 4 回）（於：大阪教育大学天王寺キャンパス）
- ・平成 26 年 3 月 9 日
近畿学校保健学会選挙管理委員会開催
（第 5 回）（於：和歌山県立医科大学衛生学教室）
- ・平成 26 年 3 月 14 日
近畿学校保健学会通信 No.137 発行
- ・平成 26 年 3 月 29 日
近畿学校保健学会選挙管理委員会開催
（第 6 回）（於：和歌山県立医科大学衛生学教室）

近畿学校保健学会会員数

平成 26 年 3 月 31 日現在

所属	名誉会員	評議員	一般会員	計
滋賀県	2	17	23	42
京都府	5	22	20	47
大阪府	5	37	45	87
兵庫県	3	31	40	74
奈良県	2	11	13	26
和歌山県	1	14	23	38
計	18	132	164	314

	平成 23 年 3 月 31 日現在	平成 24 年 3 月 31 日現在	平成 25 年 3 月 31 日現在
会員数	315	312	287

所在不明会員 14 名を平成 25 年 3 月で退会扱いとした。

名誉会員名簿 (21 名)

平成 26 年 7 月 5 日現在

年	氏名	所属
平成 2 年	安藤 格	大阪
平成 8 年	植村 良雄	滋賀
平成 8 年	米田 幸雄	京都
平成 10 年	出口 庄佑	奈良
平成 14 年	杉浦 守邦	京都
平成 14 年	玉井 太郎	大阪
平成 15 年	後藤 英二	大阪
平成 15 年	竹田 斌郎	奈良
平成 16 年	上延 富久治	大阪
平成 16 年	大山 良徳	大阪
平成 16 年	美崎 教正	兵庫
平成 17 年	近藤 文子	兵庫
平成 17 年	虎谷 良雄	和歌山
平成 22 年	林 正	滋賀
平成 22 年	勝野 眞吾	兵庫
平成 24 年	小西 博喜	京都
平成 24 年	寺田 光世	京都
平成 24 年	八木 保	京都
平成 26 年	大矢 紀昭	滋賀
平成 26 年	堀内 康生	大阪
平成 26 年	三野 耕	大阪

2. 平成 25 年度決算報告及び会計監査報告

平成 26 年 3 月 31 日現在

【収入】		(△は超過)		
	予算額	決算額	差額	摘要
会計収入	810,000	747,000	△36,000	会費@3000 円×258 人
第2回研修セミナー	25,000	10,000	△15,000	
雑収入	0	0	0	
前年度繰越金	474,827	474,827	0	
合計	1,283,588	1,283,588	0	
【支出】				
	予算額	決算額	差額	摘要
印刷費	300,000	268,800	31,200	学会通信(No.135~137)
郵送費	120,000	85,436	34,564	学会通信発送費等
事務費	10,000	26,250	△16,250	学会通信封筒代
人件費	120,000	83,280	36,720	事務雇用費、会議交通費
会議費	20,000	15,195	4,805	常任幹事会 幹事会 (年3回)
第2回研修セミナー	25,000	7,460	17,540	会場費等
年次学会補助金	150,000	150,000	0	大阪・61 回事務局へ
役員選挙	200,000	144,068	55,932	4 回 於：和歌山
ホームページ維持費	100,000	86,100	13,900	年間契約 (マガジ作成費含む)
予備費	238,588	0	238,588	
小計	1,283,588	866,589	416,999	
次年度繰越金		365,999	△365,999	
合計	1,283,588	1,232,588	51,000	

上記の通り相違ありません。

平成 26 年 6 月 1 日

監事 中谷 昭
監事 吉岡 好美

3. 平成 26 年度予算案

【収入】		(△は超過)	
	予算額	前年比	摘要
会計収入	810,000	0	会費@3000 円×270 人
第2回研修セミナー	25,000	0	参加費 (学会員1,000 円、非会員2,000 円)
雑収入	0	0	
前年度繰越金	365,999	-82,589	
合計	1,200,999	-82,589	
【支出】			
	予算額	前年比	摘要
印刷費	300,000	0	学会通信(No.138~140)発行予定
郵送費	90,000	-30,000	学会通信等郵送費
事務費	10,000	+10,000	通信発送封筒代、コピー用紙等
人件費	120,000	0	会議資料作成等、事務雇用費
会議費	20,000	0	常任幹事会、幹事会会場費等 (年3回程度)
研修セミナー	25,000	0	会場費等
年次学会補助金	150,000	0	奈良へ支出
ホームページ維持費	100,000	0	年間契約 (マガジ作成費含む)
予備費	375,999	0	
小計	1,283,588	+137,411	
次年度繰越金	0	0	
合計	1,200,999	0	

4. 26, 27 年度役員選挙結果について

近畿学校保健学会選挙管理委員会報告

○評議員選挙 各府県投票率

所属	選挙権者数	投票者数	投票率	辞退者
滋賀県	33	24	72.7%	1
京都府	35	21 (うち無効2)	60.6%	5
大阪府	60	34 (うち無効2)	56.7%	6
兵庫県	54	26	48.1%	6
奈良県	19	15 (うち無効1)	78.9%	3
和歌山県	27	19	70.4%	0
計	228	132 (うち無効5)	61.0%	21

○幹事選挙 各府県投票率

所属	選挙権者数	投票者数	投票率	辞退者
滋賀県	17	16	94.1%	
京都府	22	18	81.8%	1
大阪府	37	30	81.1%	
兵庫県	31	19	61.3%	
奈良県	11	11	100%	
和歌山県	14	14	100%	
計	228	108	81.8%	

平成 26 年度

第 1 回近畿学校保健学会幹事会議事録

日時:平成 26 年 6 月 1 日(日曜日)13:00~16:00

場所:関西福祉科学大学 大学 4 号館 8 階

出席者:【幹事長】宮下

【常任幹事】白石, 森岡, 西岡

【幹事】(滋賀)板持, 谷川, 高野, 中川

(京都)井上, 藤原

(大阪)大川, 楠本, 後和, 平田, 吉岡

(兵庫)大平, 川畑, 鬼頭

(奈良)高橋, 辻井

(和歌山)武田

【監事】中谷

【事務局】南出 (計 23 名順不同)

欠席者:下村, 守谷, 三野, 中村, 春木, 笠次
(計 6 名)

議 題:

1. 前回議事録の承認について
宮下幹事長より説明があり, 承認された。
2. 平成 25 年度会務報告
宮下幹事長より説明があり, 承認された。平成 26 年 3 月 31 日現在, 会員数は 314 名である。平成 25 年度は評議員, 幹事の選挙の年で, 選挙管理委員会を計 6 回開催した旨の報告があった。
3. 平成 25 年度決算報告及び会計監査報告
森岡常任幹事より説明があり, 承認された。また, 監事の中谷 昭先生より監査を行なった旨の報告があった。
4. 平成 26 年度予算案
森岡常任幹事より説明があり, 承認された。
5. 平成 26・27 年度役員選挙結果について
藤原選挙管理委員会委員長より, 選挙結果についての報告があった。今回の評議員選挙に際して, 評議員定数の記載が, 本来会員数の 2 分の 1 とするところを, 被選挙権の有資格者数の 2 分の 1 として, 規定より少なく表記され投票が行なわれたが, 開票後に修正され, 規程通り, 会員数の 2 分の 1 の評議員を選んだとの説明があり, 了承された。選挙結果は別紙のとおりである。また, この規定通りに選んだ場合, 本年度に退会されたり, 評議員辞退の者も多数あり, 被選挙権の有資格者の大半が評議員になる府県もでて, 大阪の場合は, 欠員 1 名となった。これにより, 評議員の定数は, 被選挙権の有資格者の 2 分の 1 とした方がいいという意見が多く, 別紙のとおり改定されることとなった。
また, 選挙の投票用紙に「定数以上記載した場合」の記載に誤りの指摘があり, 次回からは「定数を超えて記載した場合」と改めることとなった。
6. 役員選挙規程の改正について
宮下幹事長より説明があり, 選挙経費を削減するために, 評議員選挙, 幹事選挙を 1 回の選挙で行ない, 任期を 3 年にする案が決議され, 役員選出規程を検討した結果, 別紙のように改正案が出され, 総会に諮ることになった。

7. 第 61 回近畿学校保健学会プログラムについて
第 61 回年次学会長の平田まり先生よりプログラムについての説明があり、今回は多数の一般演題申し込みがあったこと、ランチョンセミナーを行なうこと等の報告があった。
8. 次期年次学会（第 62 回近畿学校保健学会）開催地および会長について
平成 27 年度の年次学会長高橋裕子先生より、開催の挨拶があった。開催日は下記のとおりである。
開催日：6 月 27 日（土曜日）
開催地：奈良県
学会長：高橋裕子先生（奈良女子大学）
9. 名誉会員について
大阪府幹事の太田先生より、大阪府幹事の堀内康生先生と三野 耕先生の推薦があり、幹事会で承認され、総会に諮ることとなった。
10. 学会通信の発行について
白石常任幹事より、138 号は第 61 回の学会総会のプログラム等がメインになることが報告され、刊行が承認された。発行は 6 月中旬予定である。
11. 評議員会及び総会資料について
宮下幹事長より説明があり、会務および予算・決算、選挙結果については資料を配布し、その他の項目については、パワーポイントで説明することとし、了承された。
12. 学会の活性化について
西岡常任幹事より説明があり、研修セミナーの開催等について報告があった。
13. 奨励賞選考規定について
奨励賞選考規程（案）が検討され、一部訂正の上、別紙のように施行されることとなった。
14. その他
新旧合同幹事会終了後、新幹事によって幹事長の選挙が行なわれ、幹事長に白石龍生幹事が選出された。

幹事長退任のごあいさつ

和歌山県立医科大学衛生学教室
宮下 和久

平成 22 年の総会で幹事長に指名を頂いてから、早や 4 年が経過いたしました。この間、幹事長を 2 期務めさせていただき、先の総会をもって退任致しました。まずは、この 4 年間、学会運営ならびに事業遂行に関しまして、会員の皆様から暖かいご支援を頂きました。紙面をお借りして心より厚くお礼申し上げます。お陰様で、任期中に、年次学会をはじめ従来の事業に加え、セミナー開催等の新規事業も立ち上げることができました。

学会運営に関しましては、学会役員の選考について、従来の評議員、幹事の推薦制を選挙による選考と致しました。より民主的な選考が実現した一方、2 年の任期、評議員、幹事選挙をそれぞれ実施することの学会としての経費、事務負担が問題となり、次期から新たな選挙制度のもとで実施されることとなりました。会員数に関しましては、事務局で実数の把握に努め、この数年間は現状維持の状態ですが更なる会員の増加が今後の課題です。年次学会につきましては、毎年充実した企画のもと実施され、また、優れた研究発表を対象に、若手研究者を顕彰する制度を前回からは学会の正式顕彰制度として「学会奨励賞」を設け顕彰することといたしました。この制度が若手研究者の研究活性化につながることを期待するものです。学会活性化の新たな事業として年 1 回「研修セミナー」を始めました。これは、若い研究者を対象にして、各自の研究素材を持ち寄り、具体的に研究をどう進めるかをベテラン会員が指導するものです。これは、会員外の方にも門戸を開放し、当セミナーへの参加を機に学会への入会を勧奨する機会としております。広報に関しまして、通信では、「学会新企画」と

して、研究方法に関する解説記事を新設したほか、ホームページの充実をはかり、この通信に加え、より迅速に学会情報を会員にお伝えするよう努めて参りました。このような、新しい試みは、森岡郁晴総務担当常任幹事、白石龍生広報担当常任幹事、西岡伸紀学術担当常任幹事の活躍によるもので、3人の常任幹事に改めて感謝を申し上げる次第です。

この歴史ある近畿学校保健学会の幹事長を務めさせていただくことを光栄に思います。

今後は、白石新幹事長のもとでこの学会が更に発展することをこころより祈念致します。一会員として今後ともこの学会でお世話になりますが何卒よろしくお願い申し上げます。長い間、ありがとうございました。

幹事長就任のご挨拶

大阪教育大学

白石 龍生

去る7月5日開催の第61回近畿学校保健学会総会（会長：平田まり先生）において、幹事長に就任いたしました。幹事長制度は、私の恩師である上林久雄先生、滋賀大学名誉教授の林正先生そして今も現役の会員としてご活躍中の和歌山県立医科大学名誉教授武田眞太郎先生が中心となって築かれたものです。最近では神戸大学の川畑徹朗先生、和歌山県立医科大学の宮下和久先生そして今回私にバトンが手渡されました。私は第8代目ということになります。本学会に入会して今年で37年になる古参ですが、気持ちを新たに学会運営に当たる所存です。

次の文章は、武田先生が中心となって作成された近畿学校保健学会50周年記念誌に掲載しました10年前の私の文章です。

学会として組織はまとまってきたのですが、学会構成員の職種に偏りが生じているのも事実です。発足当時は、教諭(保健主事、校長)、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、大学教官等多様な方々が参集されていましたが、近年教諭(保健主事、校長)、学校医、学校歯科医および学校薬剤師の先生方の参加が減少しています。勿論シンポジウム等でシンポジストとして参加されることはありますが、一般講演への参加が減少しており、学会運営にももっと参画していただけるような制度改革が必要だと考えています。

今も同じ思いです。

本学会が「次世代を担う子ども達の健康を考え、今何をすべきかについて発信できる」場としてさらに発展するよう、微力ですが努力したいと考えています。

学会の目的を達成するために常任幹事制度を活用し、広報担当として後和美朝先生(大阪国際大学)、総務担当として笠次良爾先生(奈良教育大学)、学会活動担当として鬼頭英明先生(兵庫教育大学)、財務担当として大川尚子先生(関西福祉科学大学)にご就任いただきました。宮下前幹事長は、評議員の公選制、学会主催の研究セミナー、学会通信の内容の充実、学会賞の設立そして学会規定の改正に向けて新たな一歩を踏み出されました。歴代幹事長はじめ会員の皆様が築いてこられた実績を踏襲しながら、新しいことにもチャレンジしたいと考えています。近畿だからできること、近畿しかできないことを常任幹事の先生方と知恵を絞って考えていきたいと思っています。

60年の歴史を持つ本学会のさらなる発展にむけて、微力ではありますが、邁進する所存です。会員の皆様におかれましては、ご指導ご支援を賜りますようお願いして、ご挨拶とします。

平成 26, 27 年度幹事及び評議員 (▲は幹事, △は監事)

平成 26 年 9 月 28 日現在

滋賀県

幹事定数 3 評議員定数 17 (欠員 1)

▲ 板持 紘子	元 滋賀大学教育学部附属中学校	龍田 直子	大津市総合保健センター
大迫 芳孝	滋賀県薬剤師会	▲ 谷川 尚己	びわこ成蹊スポーツ大学
大平 雅子	滋賀大学教育学部	地海 和美	栗東市立治田東小学校
木村 誠	木村歯科医院	中川 雅生	滋賀医科大学
小西 眞	小西医院	中野 一枝	滋賀県薬剤師会
志村 美好	大津市立真野中学校	野村 康之	のむら小児科
住吉 由加	滋賀県教育委員会	播磨谷 澄子	大津市立仰木小学校
▲ 高野 知行	滋賀医科大学	藤居 正博	滋賀県歯科医師会

京都府

幹事定数 4 評議員定数 22

浅井 千恵子	花園大学	▲ 下村 雅昭	京都女子大学
足達 哲也	神戸大学学術研究推進本部	谷水 亜紀	京都市立向島小学校
市木 美知子	京都女子大学	畑佐 泰子	大阪成蹊大学
▲ 井上 文夫	京都教育大学	平塚 靖規	京都府歯科医師会
上田 裕司	京都市立九条中学校	▲ 藤原 寛	京都府立医科大学
江崎 和子	園田学園女子大学	松原 周信	京都府立大学
長村 吉朗	京都市学校医会	村上 元良	京都府中丹教育局
片山 由美	花園大学	森 洋一	京都府医師会
奥村 正治	京都市学校医会	▲ 守谷 まさ子	京都府学校薬剤師会
久保 真依子	平安女学院中学校・高等学校	山内 雄貴	京都教育大学大学院
笹山 哲	京都大学医学部	山崎 陽司	京都府歯科医師会

大阪府

幹事定数 7 評議員定数 38 (欠員 3)

上野 奈初美	小田原短期大学	仲田 秀臣	大阪産業大学
宇佐 見美佳	羽衣国際大学	中西 増代	大阪産業大学
江原 悦子	元 大教大附属池田小学校	永濱 明子	立命館大学
▲ 大川 尚子	関西福祉科学大学	灘 英世	関西大学
大野 太郎	大阪人間科学大学	▲ 平田 まり	関西福祉科学大学
岡崎 延之	元 大阪女子短期大学	藤井 眞喜子	大阪府立貝塚高等学校
▲ 北口 和美	近大姫路大学	藤田 大輔	大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター
▲ 楠本 久美子	四天王寺大学	藤田 裕規	近畿大学医学部
甲田 勝康	近畿大学医学部	藤本 正三	医療法人藤本医院
古角 好美	大阪女子短期大学	古田 敬子	大阪女子短期大学
小島 美幸	大阪市立西船場小学校	保科 寛	大阪府学校薬剤師会
児玉 広子	大阪府学校薬剤師会	松永 かおり	大阪市立御幸森小学校
小西 俊子	元 関西女子短期大学	三上 真美	大阪市立平野南小学校
▲ 後和 美朝	大阪国際大学	宮本 文子	元 太成学院大学
嶋田 博	関西女子短期大学	森口 久子	森口医院
▲ 白石 龍生	大阪教育大学	山口 統彦	近畿中央病院
高井 聡美	元 関西女子短期大学	▲ 吉岡 隆之	奈良学園大学
千須和 直美	大阪市立大学		

兵庫県

幹事定数 6

評議員定数 31

足立 節江	丹波市立青垣中学校	中井 久純	神戸国際大学
五十嵐 裕子	元 園田学園女子大学	永井 純子	福山平成大学
出井 梨枝	元 園田学園女子大学	▲ 中村 晴信	神戸大学
今井 佳代子	兵庫県立大学附属高等学校	▲ 西岡 伸紀	兵庫教育大学
今出 友紀子	神戸大学	長谷川 ちゆ子	湊川短期大学
▲ 大平 曜子	兵庫大学	▲ 春木 敏	大阪市立大学
小原 久未子	神戸大学	菱田 一哉	神戸大学
▲ 川畑 徹朗	神戸大学	百元 三記	神戸大学附属明石中学校
▲ 鬼頭 英明	兵庫教育大学	間瀬 知紀	京都聖母学院短期大学
小池 理平	姫路市教育センター	松本 容史子	篠山市立味間認定こども園
香田 由美	福岡県立門司学園高等学校	森脇 裕美子	姫路独協大学
國土 将平	神戸大学	横尾 能範	神戸大学名誉教授
堺 千紘	神戸大学	吉田 順子	元 明石市立人丸小学校
嶋津 裕子	兵庫大学	李 美錦	神戸大学
高内 正子	関西学院大学	脇本 景子	宝塚市立山手台小学校
忠井 俊明	明石市立市民病院		

奈良県

幹事定数 3

評議員定数 11 (欠員 1)

上田 光枝	奈良教育大学附属小学校	△ 高田 恵美子	関西女子短期大学
岡本 啓子	畿央大学	▲ 高橋 裕子	奈良女子大学保健管理センター
▲ 笠次 良爾	奈良教育大学	▲ 辻井 啓之	奈良教育大学保健センター
北村 翰男	奈良漢方治療研究所	中谷 昭	奈良教育大学
北村 陽英	奈良教育大学名誉教授	山本 公弘	奈良女子大学名誉教授

和歌山県

幹事定数 3

評議員定数 14

有田 幹雄	和歌山県立医科大学紀北分院	永井 尚子	和歌山市保健所
内海 みよ子	和歌山県立医科大学保健看護学部	前馬 理恵	和歌山県立医科大学保健看護学部
黒田 基嗣	和歌山県立医科大学医学部	松本 健治	鳥取大学名誉教授
竹下 達也	和歌山県立医科大学医学部	△ 宮井 信行	和歌山県立医科大学保健看護学部
▲ 武田 眞太郎	和歌山県立医科大学名誉教授	▲ 宮下 和久	和歌山県立医科大学医学部
竹村 重輝	和歌山県立医科大学医学部	▲ 森岡 郁晴	和歌山県立医科大学保健看護学部
辻 あさみ	和歌山県立医科大学保健看護学部	吉益 光一	和歌山県立医科大学医学部

近 畿 学 校 保 健 学 会 会 則

第 1 章 総 則

第 1 条 本会は、近畿学校保健学会と称する。

第 2 条 本会は、学校保健に関する研究を行い、学校教育に寄与することを目的とする。

第 3 条 本会の事務局は、幹事長のもとにおく。

第 2 章 事 業

第 4 条 本会は、第 2 条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 総会、年次学会の開催
2. 会報その他出版物の刊行
3. 学校保健に関する調査研究
4. その他必要な事業

第 3 章 会 員

第 5 条 会員は、本会の目的に賛同し、会費を納入した者とする。

第 6 条 会員は、年次学会、会報などを通じて研究を発表することができる。また会報の配付および本会の事業について連絡を受ける。

第 7 条 本会には、賛助会員および名誉会員をおくことができる。

第 8 条 賛助会員は、本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たもので賛助会費を納めた者とする。

第 9 条 名誉会員は、学校保健に関し、学識、経験に富み、本会に功労のあった者で、幹事会の推薦にもとづき、評議員会、総会で承認された者とする。

第 10 条 会員は、会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第 4 章 役 員

第 11 条 本会に次の役員をおく。

1. 評議員 若干名
2. 幹事 若干名(うち 1 名を幹事長、一部を常任幹事とする)
3. 監事 2 名

第 12 条 役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

第 13 条 役員は、会員のうちより選出されるものとする。

第 14 条 役員の選出方法は別に定める。役員の任務を次のように定める。

1. 評議員は評議員会を組織する。
2. 幹事は幹事会を組織する。幹事長は学会を代表する。常任幹事は幹事長を補佐する。
3. 監事は会計を監査する。

第 5 章 会 議

第 15 条 本会の会議は、総会、評議員会および幹事会とする。

第 16 条 総会は、幹事長が毎年 1 回招集し開催する。必要に応じ臨時総会を開催することができる。

第 17 条 評議員会は、幹事長が招集し、本会の運営に関する重要な事項を審議し、総会の承認を得るものとする。

第 18 条 幹事会は、幹事長が招集し、評議員会に提案する議題の審議ならびに総会、評議員会から委任された会務を処理する。

第 19 条 評議員会および幹事会は、構成員の過半数をもって成立する。

第 6 章 年次学会

第 20 条 本会は、毎年 1 回年次学会を開催する。

第 21 条 年次学会長は、会員のうちから評議員会で選出、総会で承認され、年次学会の運営にあたる。

2. 年次学会長は、幹事会に出席することができる。

第 7 章 会 計

第 22 条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。

第 23 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までとする。

第 24 条 本会の収支決算は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

雑 則

第 25 条 本会則の変更は、総会の決議によるものとする。

附 則

第 26 条 会費は年額 3,000 円とする。

第 27 条 本会則は、昭和 28 年 6 月 29 日より施行する。

昭和 33 年 6 月 13 日一部改正 昭和 39 年 5 月 17 日一部改正 昭和 49 年 9 月 6 日一部改正 昭和 56 年 7 月 9 日改正
昭和 57 年 6 月 8 日改正 平成 10 年 6 月 13 日改正 平成 19 年 6 月 23 日改正 平成 26 年 7 月 5 日改正

近畿学校保健学会役員選出規程

(趣旨)

第1条 この規程は、近畿学校保健学会会則第14条の規程に基づき、近畿学校保健学会役員選出に関する事項を定める。

(評議員の選出)

第2条 評議員の選出等については、次の方法による。

1. 府県ごとに、会員の選挙によって当該府県の会員から選出する。
2. 選挙権の有資格者は、当該年度の会費を納入した者とする。
3. 被選挙権の有資格者は、当該年度を含む直近3年間の会費を納入した者とする。
4. 各府県の評議員の定数は、被選挙権の有資格者数の2分の1（端数切り捨て）とする。
5. 評議員には、若干名の幹事会の推薦者を加えることができる。

(幹事の選出)

第3条 幹事の選出等については、次の方法による。

1. 府県ごとに、会員の選挙によって選出された評議員の得票順に幹事を選出する。
2. 各府県の幹事の定数は、被選挙権の有資格者数の6分の1（端数切り捨て）とする。
3. 前項にかかわらず、各府県の幹事の定数は最少3とする。

(選挙管理委員会)

第4条 幹事と評議員の選出に当たっては、選挙管理委員会（以下「委員会」という）を置く。

2. 委員会は、選挙前の適当な時期に府県ごとの幹事の互選によって選出された各1人(計6人)で、構成する。
3. 委員長は、委員会において選出する。
4. 委員会は、4人以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。
5. 委員会に関する庶務は、学会事務局において処理する。

(投票)

第5条 選挙は府県別定数の連記による無記名投票とし、投票は郵送で行う。

2. 同数得票の場合は、委員会において抽選によって決定する。
3. 当選人が辞退した時は、次点の者から順次繰り上げるものとする。

(幹事長および常任幹事)

第6条 幹事長および常任幹事の選出については、次の方法による。

1. 幹事長は、幹事の互選により選出し、評議員会の議を経て、総会において承認を得なければならない。
2. 常任幹事は、幹事長が推薦し、幹事会の議を経て、評議員会、総会において承認を得なければならない。
3. 幹事長選出地区においては、選挙結果に基づいて、1名を繰り上げ当選することができる。

(監事)

第7条 監事は、幹事長が幹事以外の会員のうちから推薦し、幹事会において承認を得なければならない。

附 則

1. 本学会役員に任期中の府県異動があった場合には、当該役員は、任期満了まで暫定的に選出府県にかかわらない役員としてとどまる。
役員の転出した当該府県は、補充役員を選出することができる。この場合、補充役員の任期は、転出役員の残りの任期とする。なお、補充役員の選出方法については、当該府県の役員に一任する。
2. 本学会役員の任期中の事故等に関しては、前項を準用する。
3. この規程は、平成3年6月15日から施行する。

平成24年6月23日改正 平成26年7月5日改正

近畿学校保健学会奨励賞選考規程

第1条 目的

近畿学校保健学会が開催する年次学会において、優れた演題を発表した者を表彰することによって、学校保健分野における研究の一層の進歩と発展を図ることを目的とする。

第2条 名称

本賞は「近畿学校保健学会奨励賞」と称する。

第3条 受賞資格

当該年度の年次学会で発表された一般演題の筆頭発表者で、近畿学校保健学会員であり、大学院生、あるいは発表時点で40歳未満の者とする。

第4条 表彰演題数

原則として1題とする。

第5条 選考

1. 選考のために選考委員会を設置する。
2. 選考委員会委員長は、当該年度の年次学会長をもって充てる。
3. 選考委員会委員長は、常任幹事1名、年次学会での一般演題座長から構成する選考委員会を統括する。
4. 選考委員会は、選考委員会長の召集をもって始まり、受賞者の表彰で解散する。
5. 選考委員会は、一般演題発表用に提出された抄録原稿と当日の口演発表内容等に基づき、表彰演題を決定する。
6. 選考結果は、全ての一般演題終了後、速やかに幹事長に文書で報告するものとする。

第6条 表彰

年次学会当日の全ての一般演題発表後に賞状を授与する。なお、副賞として次年度会費を免除する。

第7条

規定の改廃は、幹事会がこれを行うものとする。

附則 本規程は平成26年6月1日から施行する。

第3回研修セミナー

テーマ ～ 麻薬取締の現場と教育をつなぐ ～

第3回を迎えました学会企画の研修セミナーですが、今回の研修テーマは最近の事故・事件等で社会問題となっている危険ドラッグ等の違法薬物を取り締まっている方々のお話を聞きたいと考えています。

日 時：平成26年12月13日（土曜日） 14時00分～

研修先：近畿厚生局麻薬取締部神戸分室

〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎3階

（最寄駅：JR 三ノ宮駅、阪神三宮駅、阪急三宮駅より徒歩約15分）

定 員：30名（原則会員のみとします）

非会員の方の参加も歓迎しますので、学会入会の手続きをお願いします。参加希望の方は下記のアドレスまで「お名前、所属、連絡先（メールアドレス、お電話等）」をお送りください。応募者多数の場合は、会場の都合により先着順とさせていただきます。

申込み先アドレス：kitohi17@hyogo-u.ac.jp

募集期間：11月1日～11月30日

内 容：麻薬取締官による危険ドラッグを中心とする取締の現状等に関する講演と施設見学、麻薬取締官との意見交流会（懇親会）を開催する予定です（こちらは参加費実費）。